

第4回アジア旅券政策協議

議長サマリー

2007年11月29日～30日（東京）

1. 2007年11月29日及び30日の両日、東京において、カンボジア、ラオス、モンゴル、ミャンマー、パキスタン、ベトナム及び日本の旅券行政担当者と在京インド大使館関係者が参加して、第4回アジア旅券政策協議を開催した。
2. 本会合では、テロや国際組織犯罪、不法な移民等を防止するため、国際的な重要課題である渡航文書の偽変造及び不正使用の防止に向けた取組みとして、IC旅券導入のための課題、各国における旅券犯罪の現状と対策、紛失・盗難旅券情報の共有、今後のアジア各国間における情報交換体制の在り方等について協議した。
3. 昨年 ICAO (International Civil Aviation Organization : 国際民間航空機関) において、IC旅券の国際標準仕様書である ICAO 文書第 9303 号第 1 部が出版されたのに伴い、IC旅券を導入する国が増加している。今後アジア各国において IC旅券の導入を促進させるために、IC旅券導入国より、導入に際しての留意事項及び導入後の現状や課題について報告した。一方、IC旅券未導入の国からは今後の IC旅券導入の予定及び取組について報告があり、活発な意見交換が行われた。
4. 各国から旅券の偽変造、不正使用、不正取得等の旅券犯罪の最近の傾向と件数が報告され、厳格な発給審査及び紛失・盗難旅券情報の国際的な共有が重要であるとの認識で一致した。また、紛失・盗難旅券情報の共有に関する国際的な取組に参加することの有用性を認識し、その一端として ICPO (International Criminal Police Organization : 国際刑事警察機構) を通じた情報共有に関する取組が紹介された。
5. 出席者は更に、偽造旅券や旅券の不正取得等の旅券犯罪に対抗するための措置について対策状況を報告し、偽造防止に有効な技術や不正取得防止に有効な発給管理方法についての情報を共有した。またアジアの各国が ICAO の推奨する 2010年4月1日のMRPの導入期限までに、MRPの発行を開始し、ひいてはより多くの国が早期に IC旅券の導入を実現するためには、活発な情報交換が必要であることを共通認識した。今後も継続的な情報交換は必要であり、旅券当局間専用の国際的な情報交換サイト (IF4TD) を含む全ての利用可能な政府間の取組も利用が有効であるとの認識で一致した。